

会報

第67号

練馬西納税貯蓄組合連合会
会長 町田 光



小中学生 税の作品 合同表彰式

練馬西納税貯蓄組合連合会
ホームページ

随時更新中



QRコード

目次	年頭のご挨拶	2	一日税務署長	3
	令和五年度納税表彰	3	中学生の「税についての作文」.....	5
	税を考える週間	3	表彰・優秀作品紹介	
	納税キャンペーン	3	税務署提供.....	10
	城西地区協議会	3	都税だより	11
	賀詞交換会	3	区税だより	13
	キャッシュレス納付共同推進宣言式	3	連合会の動き	15

謹賀新年



練馬区長

前川 燿男



練馬都税事務所長

奥田 知子



練馬西税務署長

石橋 史祥



練馬西納連会長

町田 光

年頭のご挨拶

練馬西納税貯蓄組合連合会

会長 町田 光

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様方には益々のご健勝のうちに新春を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

数年来コロナに苦しめられてまいりましたが令和5年5月8日から「5類感染症」となり、行動規制が緩和された年にもなりました。事業も顔と顔をあわすことができ多くの事業を行うことができました。

組合長会議及び賀詞交歓会は令和5年1月20日、勤労福祉会館において、組合長会議で事業報告と今年度の事業計画の報告があり、特別講演では町田会長による「アントニオ猪木の残像」の講演があり、山本練馬西税務署副署長様をはじめ多くのご来賓にご出席いただきました。

2月には今年も確定申告期の広報車を利用して練馬西税務署管内を巡回して周知活動を行いました。

5月19日第33回定期総会を勤労福祉会館で組合員並びに多数のご来賓ご臨席のもと、全ての議案は可決され、特別講演として昨年に引き続き神田阿久鯉さまをお迎えし講演をしていただきました。

8月9日に練馬西税務署において、租税教育の一環として、新しい企画の「お金のマジック教室」を町田会長が講師となり行いました。

9月に入り「中学生の税の作文」審査会を練馬西税務署さんの会議室をお借りして行いました。今年も14校1680編の応募があり、力作ぞろいで、年々中学

生の皆さんの税に対する関心の高さを感ぜずにはいられませんでした。10月26日には、コロナ禍で中止になっていた練馬区役所において「城西地区協議会」を行いました。メインの議題は「キャッシュレス納付の普及・拡大について」でした。多くの組合員、関係者の皆様のご協力のもと無事に行うことができました。

12月13日には、ゆめりあホールにて「税の作品合同表彰式」を盛大に行うことができました。

今まであげた事業はほんの一握りですが、組合員様のご協力、関係各位の尽力により無事に滞ることなく終え、感謝申し上げます。

今年も1月19日の賀詞交歓会に始まり、昨年同様多数の事業を計画しております。今年の最重要課題として「キャッシュレス納付」推進、拡大があげられます。昨年11月には加藤副会長、小美濃副会長に東京都の「共同推進宣言式」に参加していただきました。国、都、区をあげての取り組みで、国民・企業の利便性を向上させ、行政の効率化に資するものであります。

また納税貯蓄組合連合会は、財政問題に加えて組織の硬直化、人事の新陳代謝を促進し組織の活性化を図ることは納貯組合の存続にとって不可欠です。終りにあたり、新しい年を迎えられた皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしました。念頭の挨拶といたします。

令和五年度 納税表彰

さる11月8日(水) 東京国税局長納税表彰式が浜離宮朝日ホールにて行われました。練馬西税務署管内から金山友也副会長が受彰されました。

また、11月14日(火) 練馬西税務署主催の納税表彰式が石神井公園区民交流センターにて行われました。

今年は4年ぶりに税務懇話会主催の祝賀懇親会も開催しました。

練馬西納連からは橋本奈津子監事が署長感謝状を受彰されました。



- 東京国税局長表彰 金山 友也(副会長)
- 東京都主税局長表彰 小美濃 美智子(副会長)
- 練馬区民表彰 小美濃 美智子(副会長)
- 練馬西税務署長感謝状 橋本 奈津子(監事)
- 都税事務所長感謝状 内田 勲(常任理事)

「税を考える週間」署長講演

令和5年11月16日(木) 練馬西税務署長 石橋史祥様による特別講演会を開催しました。業務にまつわる苦労話や貴重な資料に基づくお話をいただきました。とても有意義な講演会となりました。



納税キャンペーン

さる令和5年10月19日(木) に西武池袋線大泉学園駅前において、奥田練馬都税事務所長はじめ幹部・若手職員の方々、石橋練馬西税務署長はじめ幹部の方々、練馬区染野税務課長はじめ区役所の方々、練馬西納連幹部・青年部・女性部の総勢40名余りで令和5年納税キャンペーンを実施しました。コロナウイルス対策の為に令和元年以来の開催となりました。

「納税キャンペーンを行っております」「納税はキャッシュレス納付が便利です」と呼びかけて、PRチラシと共にボールペン・ティッシュなどの配布を納連の法被を着て約一時間程行いました。3税の公認キャラクターのイータ君、Lレンジャー、ねり丸も登場し、子供から大人まで呼びかけに立ち止まっていただき、有意義なキャンペーンとなりました。



城西地区協議会

令和5年10月26日に練馬区役所において令和5年度城西地区協議会が開催されました。令和元年以来の対面での協議会でした。今年度は当番幹事の為、準備から税務署・都・区の方々にご協力頂き感謝申し上げます。

会には高橋副会長の開会のことばにはじまり、町田会長、近藤東総連会長の主催者挨拶、ご来賓挨拶を石橋練馬西税務署長、奥田練馬都税事務所長、前川練馬区長に頂き会が始まりました。各納連の意見発表において、当納連からは重点議題の「キャッシュレス納付の普及・拡大に

賀詞交換会

令和6年1月19日、勤労福祉会館において組合長会議および賀詞交換会を開催しました。組合長会議では事業報告および今後の予定についての説明がありました。その後の賀詞交換会では石橋練馬西税務署長をはじめとするご来賓にご参加いただき、特別講師にせんだみつお様をお迎えして、ご自身の活動や税についてのお話にユーマラスな経験談を織り交ぜながらの楽しい講演をしていただきました。



ついて」と自由議題の「税知識の普及と納税思想の高揚策について」を内堀副会長が発表しました。

キャッシュレス納付の推進については各納連が様々な取り組みをおこなっており、大変参考になりました。小美濃副会長の閉会のことばで協議会は終了となりました。

来年の当番幹事は杉並納連です。



東京都 キヤッシュレス納付 共同推進宣言式

令和5年11月28日 東京都庁第二本庁舎二庁ホールにおいて東総連と東京都における キヤッシュレス納付共同推進宣言式が行われました。

当連合会からは加藤喜代子副会長と小美濃美智子副会長が出席しました。



一日税務署長

12月15日 練馬西税務署にて、「中学生の税についての作文」で練馬西税務署長賞を受賞された練馬区立石神井西中学校 黒岩結衣さんが一日税務署長に就任し、名刺交換・懇談・模擬決裁・署長訓示を行いました。

一時間ほどでしたが、今後においてもとても貴重な経験をされたのではないかと思います。





思いを預かる。思いをつなぐ。

きらぼし銀行

\\ 地域のために頑張ります。お気軽にご相談ください。 //

上石神井支店

上石神井北支店

TEL 03-3929-8811

TEL 03-3920-1581

練馬区上石神井2-34-12 <ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)方式で営業>

ご葬儀



法 事

感謝のセレモニー

ヨ イ セ レ モ ニ ー

マキノ祭典 0120-41-7062

本社:東京都練馬区上石神井4-9-24 営業所:東大泉 サロン:大泉学園町・大泉学園駅前・石神井公園駅前

マキノ祭典

検索

一般歯科 小児歯科 矯正歯科 入れ歯 インプラント 審美歯科

医療法人社団康志会

大泉学園三丁目歯科

住所 〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町3-11-17 P 駐車場完備

ホームページ <http://www.koshikai.net/>

	月	火	水	木	金	土	日	祝
AM 9:30~13:00	○	○	▲	×	○	○	■	×
PM 15:00~18:30	○	○	●	×	○	◆	◆	×

▲... 11:00~14:30

●... 16:30~20:00

◆... 14:30~17:00

■... 10:00~13:00

お電話でのご予約お問い合わせは



03-3923-8249

中学生の「税についての作文」表彰

令和5年12月13日大泉学園のゆめ

りあホールにて合同表彰式が実施されました。

今回から、練馬西税務署管内の税

務関連団体（練馬西納税貯蓄組合連

合会、（二社）練馬西青色申告会、（公

社）練馬西法人会、練馬西間税会

の税に関する作品との合同表彰式と

なりました。

当日は練馬西納税貯蓄組合連合会

からは上位作品の方にご出席いただ

き、練馬西税務署長、都税事務所長、

練馬区長、教育長、区議会議員、東

総連会長から表彰状が渡されました。

中学生の「税についての作文」は

本年度十四校から一六八〇編もの多

数の作品の応募がありました。

このような数多くの応募は、新型

コロナウイルス感染症の影響により

授業時間の確保も大変な中、各中学

校の校長先生、諸先生方をはじめ、

学校関係の皆様のご協力とご指導の

賜物と厚く御礼申し上げます。

受賞者は次の方々です。（敬称略）

☆東京国税局長賞

大泉中学校 3年 岡本 由衣

☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会長賞

石神井南中学校 3年 田辺 奏愛

☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

上石神井中学校 3年 田端実瑠理

☆東京納税貯蓄組合総連合会長賞

東京学芸大学附属国際中等教育学校 3年 高瀬 優波

☆東京納税貯蓄組合総連合会優秀賞

大泉学園桜中学校 3年 佐野リカコ

☆練馬西税務署長賞

石神井西中学校 3年 黒岩 優衣

☆練馬都税事務所長賞

大泉北中学校 3年 黒光 晨

☆練馬区長賞

大泉第二中学校 3年 宮里南津子

☆練馬区議会議長賞

大泉第二中学校 3年 大宮 彩佳

☆練馬区教育委員会教育長賞

石神井中学校 3年 山本清志郎

☆練馬租税教育推進協議会会長賞

関中学校 3年 池田 海里

☆公益社団法人練馬西法人会会長賞

石神井中学校 3年 小松 風翔

☆練馬西優良申告法人会会長賞

東京学芸大学附属国際中等教育学校 3年 廣野 慧香

☆練馬西納税貯蓄組合連合会会長賞

大泉中学校 3年 竹内 凜

大泉学園中学校 3年 小林芭南美

大泉中学校 3年 砂原 小春

大泉第二中学校 3年 石田 広美

大泉北中学校 3年 山下 日和

石神井西中学校 3年 小見野満尋

関中学校 3年 押山 美鈴

東京都立大泉高等学校附属中学校 2年 秋山 恩

石神井西中学校 3年 天野 琴音

東京都立大泉高等学校附属中学校 2年 山本 椎奈

☆練馬西納税貯蓄組合連合会優秀賞

東京都立大泉高等学校附属中学校 2年 山本 椎奈

☆作品募集についての協力が特に顕著な中学校に対する感謝状

練馬区立大泉北中学校

石神井南中学校 3年 小川 玲子

大泉中学校 3年 河野 杏樹

大泉中学校 3年 園田 葵

大泉西中学校 3年 正 こなつ

東京女子学院中学校 3年 田中ちどり

大泉西中学校 3年 中島 拓己

大泉学園中学校 3年 奥村 果穂

関中学校 3年 楠本 彩芽

大泉第二中学校 3年 壁谷 奏志

石神井西中学校 3年 柴田 佳歩

大泉北中学校 3年 若山 結音

大泉西中学校 3年 小宮 涼太

上石神井中学校 3年 谷口 啓斗

大泉学園中学校 3年 熊田 希心

大泉西中学校 3年 山本 響斗

上石神井中学校 3年 大場 桃花

大泉学園中学校 3年 石田 桃子

石神井南中学校 3年 石塚 はな

石神井西中学校 3年 高橋 凜

東京都立大泉高等学校附属中学校 2年 川口 創生

関中学校 3年 田口 涼

大泉第二中学校 3年 若山 結音

石神井西中学校 3年 柴田 佳歩

大泉北中学校 3年 若山 結音

大泉西中学校 3年 小宮 涼太

上石神井中学校 3年 谷口 啓斗

大泉学園中学校 3年 熊田 希心

大泉西中学校 3年 山本 響斗

上石神井中学校 3年 大場 桃花

大泉学園中学校 3年 石田 桃子

石神井南中学校 3年 石塚 はな

石神井西中学校 3年 高橋 凜

東京都立大泉高等学校附属中学校 2年 川口 創生

優秀作品紹介

☆東京国税局長賞

『税とこれからも、優しい社会へ』

練馬区立大泉中学校 三学年

岡本 由衣

「使い道 学んで納得 しつかり納税」これは、昨年私が書いた税の標語だ。税金を「できるだけ払いたくない」「払わされている」と思っている大人と、未来の私へ向けた一語だった。そんな私がいるのは、今まで税に関心を持ち、学ぶ機会が多かったからだろう。小学校六年生時の「税に関する絵がきコンクール」から意識し始め、中学二年生だった昨年は、「税の標語作品展」がきっかけで税金の種類や使い道を調べた。更に、中学校の公民の授業では税金の役割と仕組みや身近な生活と税の関りを知り、納税の意義を学んだ。しかし、私の親の世代が子供の頃は、今のようにな積極的な税金教育がなかったそうで、それが税金への理解が消極的な理由なのだと思う。

そんな矢先、昨年5月にわが家は公共サービスの有りがた味を実感することとなった。運動会の練習中に私が意識を失い倒れてしまったのだ。先生がすぐに救急車を呼んでくれたので総合病院を受診し、じん速な処置を受けることができた。調べたところ、日本では無料で乗れる救急車だが、実際には一回の出動に約四万五千円の費用がかかっているそう。それは当然のように税金でまかなわれている。ところが、海外の多くの国では救急車利用は有料で一回当たりアメリカでは約四万円、ドイツでは二〜七万円かかると、フランスや中国では距離に応じて追加料金が発生するシステムだった。また、今年の夏休みは高校受験・進路と向き合う時間が多く、その過程で公立高校の教育費には一年で約百六万円も税金が使われていることも学んだ。今通っている中学校も公立なので、本当に、税金ありがとつごいいます！と言いたい。

どんな使い道に有りがた味を感じるかは、年代や家族構成、健康状態などによって違うし、もし災害が起されれば、至急に救済の対応が必要な地域が発生する。どんな場面でも、税金は私たちの「生きる」を支えてくれている制度なのだ。ところが、大人たちは恩恵を受ける程度を誰かと比べて不平

等を感じたり、当たり前になり過ぎていて、有りがた味を忘れてしまつてはいないだろうか。私が払ったことがある税金は、お小遣いで払う消費税だけなのでまだ負担に感じないのかもしれない。でも、いつか「負担」に感じたら、それを安心・安全な社会を支える「責任」に変換できたらいいと思う。

「税のこと 学んで変わる いつもの景色」これは昨年の「税の標語作品展」で、一つ上の学生が応募した標語だ。私たちが日ごろ見ている景色は、税の仕組みや役割を知らなければ知るほど、優しい色に変わってゆくだろう。これからも積極的に税について学び、日常生活の中でその優しさに気づいてゆきたいと思う。めざせ「使い道 学んで納得 しつかり納税する私」



☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会長賞

『輝く未来のパートナー』

練馬区立石神井南中学校 三学年

田辺 奏愛

今年の夏は異常気象が多く発生した。ニュースでみる日本の風景は見たことのない色をした濁流に飲み込まれ変わり果てていた。その光景はテレビ越しでも悲惨さが充分すぎる程に伝わった。さらに、家屋を失ってしまった方のインタビューを聞いたときは胸が締めつけられた。

祖父が住む山口県でも線状降水帯による大雨が降った。祖父の住む場所が奇跡的に少量の雨で済み、浸水はまぬがれた。しかし、

「こっちは全然大丈夫だ。心配せんでええ。」と言った祖父の電話の声は、不安の色がにじんでいた。

私はこの経験から一つの疑問が浮かんだ。復興のためのお金はどこから出てくるのだろうか。スーパーなどでの募金活動は前から知っている。献の方法だったが、流石にそれだけでは賸りきれないだろうと考えていた。そこで母に聞くと「税金」という言葉が返ってきた。なるほどと理解す

ると同時に、私は復興に必要な多額のお金も国が出してくれると思うと安心した。きつとテレビでみた大雨の被災者の人たちもほっとするだろうなと思った。

今まで、私は税金を悪いものという目でしか見ていなかった。消費税がなかったらと何度考えただろうか。欲しいものが今よりずっと安く買えて、税の出費を考えなくても良い世界を幾度も想像した。けれど、今回税の作文を通して税について改めて考えてみると、私たちは何度も税に助けられている。救急車での搬送や道路の整備、医療費の負担という身近なものから、東日本大震災や今回の大雨による復興という規模の大きいものまで、これらを支えているのは税だった。税が無かったら、決して安くはない大金を病院に行く度に支払い、整備のされない穴だらけの道を歩くことになるだろう。最悪な場合、体調が急変し、一刻を争うといった命に関わる場面でもさえも気軽に救急車を呼ぶなくなってしまう。考えただけでとても恐ろしい。私は知らず知らずのうちに税の恩恵を受けていたのだ。

私はこれからも、良き納税者でありたい。「支払う」から「納める」という気持ちを変えて。日本は世界有数の災害大国である。現に将来、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が起こることは確実視されている。そのとき、きつと強い味方になるのは「税」だろう。このとき、私たちが納めた税金でより多くの人が公平に救われるならば、誰もが安心して過ごせる社会が構築されるならば、進んで私は税を納めていく。税という『輝く未来のパートナー』と共に。



☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

『未来へのリレー』

練馬区立立石神井中学校 三学年

田端 実留理

「行ってきます」笑顔で扉を開ける母は、学習支援教室の塾講師

だ。週二日、行政による事業で子供に勉強を教えている。母は仕事から帰る度に、私にその日の出来事を話してくれる。

「あの子は英語の覚えがよい。」
「あの子は話すのが上手だ。」

生徒の様子を語る母はとても楽しんで、就職する前よりも活気に満ち溢れている。私は母の仕事の詳細が気になり、インターネットで学習支援教室について調べてみることにした。

我が国には、家庭の貧しさや何らかの問題などにより、勉強が進んでいない子供が一定数いる。進んでいない分を外部の塾で補おうにも、専用の教科書を買わなければいけなかったり、月に何万と受講料を払わなければいけなかったりと、金銭的に入塾が難しい。そんな人々に役立つのが学習支援教室だ。学習支援教室は、経済的な支援を必要とする家庭に育つ学生を対象とした無料の塾だ。教科書代も、教室代も、受講料も生徒側が払う必要がなく、それらは全て行政が無償で手配している。つまり、この仕組みは税金によって支えられているのである。

家庭の事情は、生徒本人の意欲とは関係の無い部分だ。お金が足りないから、環境を作ることができないから、そんな理由で学ぶことを諦めなければいけないのは間違っている。誰もが平等に学び、将来の可能性を広げ、就きたい職を選べることこそ正しい社会のかたちであるべきだ。そのような考えを実現するために、学習支援という仕組みがあるのだと私は思う。人々の払う税金が次世代を担う若者の支えになるのは、素晴らしいことではないだろうか。

税金を支えられているのは、学習支援教室に通う子供だけではない。私が通う中学校でも、教科書が税金によって無償で支給されている。他にも、道路や信号、警察、消防など日常生活を送るうえで必要不可欠な多くのものが税金によって成り立っている。私が当たり前のように生活し、学習をできているのは税金のおかげなのだ。

私にもいつか、職に就き税金を払う時がくる。その時は、これらのことを思い出し、責任と誇りを持って納税したい。また、私が子供の頃に支えられてきたように、私も税金を通して、その先を生きる人々の将来を支えたい。税金は、世代と世代をつなぐ未来へのリレーだから。

☆東京納税貯蓄組合総連合会長賞

『ギブ&テイクな社会と私』

東京学芸大学付属国際中等教育学校 三学年

高瀬 優波

「君は施しを受けているんじゃない。社会から、トーションをされているんだよ」

小学六年生の夏。私は安田夏奈さんの「向こう岸」という本に出会った。その本の中で主人公の考えを大きく変化させたのが、このセリフである。生活保護を受けていつも、卑屈にペコペコしなくていい。自分と社会はギブ&テイクだ、と。この「トーション」は、私にも言えることだと読んでいて感じた。今回社会が行っている「トーション」について考えることで、自分と税の関わりを述べようと思う。

まずは具体的に調べてみることにした。例えば、財務省の「日本の税のお話」というページでは、一人の中学生当たり年間約九十七万九千円が使われていると紹介されている。学校の校舎、体育館、黒板や机など、身近なものに税金が使われているそうだ。また、私の学校は、スパーサイエンスサイスクールの指定校である。文部科学省によれば、将来国際的に活躍しうる科学技術人材の育成を図るため、指定校の支援を行っているそうだ。実際、私もその支援を受け研究活動を行ったことがある。他にも、前述した生活保護に関して、厚生労働省の「生活保護制度の現状等について」というページで、平成二十年の保護費の総額は、二兆六千二百二十五円と示されている。さらに、具体的な金額は調べられなかったが、環境省によればカーボンニュートラルの目標に向けて、地域脱炭素ロードマップに国から人材・情報・資金の面で支援すると示されている。

このように、私にとって身近なものから、環境問題に関することまで、社会では様々な「トーション」が行われていることがわかった。また、この「トーション」によって、私たち中学生は学び成長することができ、社会に出てからも未来のために頑張ることができると改めて感じた。

「向こう岸」の主人公は、社会と自分はギブ&テイクだと考えた。これは、彼女にとって今までと違い「対等」に社会と向き合えるきっかけとなった。では、私にとってはどうかだろう。今回作文を書く上で、自分と社会の関わりを改めて考えてみると、どこか他人事だった社会と自分を「結びつ

ける」きっかけになったと思う。そして、ギブ&テイクという関係において、今「トーション」されている中学生として今後社会にどう返せていけるか、大人になるにつれ納税の機会が増えていく中で考えていきたい。



☆東京納税貯蓄組合総連合会優秀賞

『平和の恩恵』

練馬区立大泉学園中学校 三学年

佐野 リカコ

夏休み、受験勉強の合間の気分転換に、私は色々なドキュメンタリーや太平洋戦争に関する番組などを視聴した。ロシアのウクライナ侵攻から一年半が過ぎ、ロシアへ連れ去られた子供、太平洋戦争中の学徒動員で出征することになった男子学生、学校へ入ってすぐ戦地へ行くことになった看護学校の女学生。私とそれほど年が離れていないのに、子供や学生が学校へいけなくなり厳しい状況に置かれている様子が記録されていた。歴史やニュースで得た知識として知っていたことではあるけれど、映像で見るとそれらの情報は衝撃的だった。日本でもわずか七十八年前に、ウクライナでは今この瞬間にも、学校に行くことができない子供たちがいる。友達と一緒に学校に行きたい、みんなそう語っていた。つまり毎日学校へ行くという日常は、当たり前ではない。命の危険がある状況になれば、勉強することは二次なのだ。教育を受ける権利、義務教育。私たちはこれらを当然のように享受しているが、もっと深く考える必要があると思った。

私が毎日通う公立中学校。教職員のうち都の職員が四十人ほど。毎日給食があり、教室にエアコンもある。校舎と校庭はかなり広い。公立だから税金で建てられている。子供一人が学ぶのに、年間百万円以上の費用がかかっているらしい。これを義務教育期間だけでも九年分、税金で賄われている。さらに公立の高校や国立大学へ進学すれば、それらの費用の一部も税金から支払われることに

なる。年度の始めに配られて持ち帰る新品の教科書も全て無償、税金から賄われていた。支給されているタブレットもその通信費も同じ。国や地方自治体が、国民によって納められた税金で賄っている。休日に行く博物館や美術館、近所の図書館も同じだった。国の歳出項目の中の文教及び科学振興費、約五兆円、という項目がそれらに充てられているようだ。図書館は誰でも無料で利用しているし、博物館は高校生までは無料。大人もそれほど高い金額ではなかった。全てこの文教及び科学振興費のおかげだ。

ウクライナの子供たちは学校どころではない生活を送り、博物館で展示を見る楽しみもないし、自由に図書館にも行けない。戦争という状況になれば、税金はおそらく全て戦費として使われることになるのだろう。国を守るために税金が使われることもまた、必要なことではあるのかもしれないが、教育や文化的なものに税金が使われて、みんなそれを享受できないことに、私たちはもっと感謝しなければいけないように感じた。平和は当たり前ではないのだ。

日本に生まれ育って教育を受け、大人になって仕事に就く。そして納められた税金で次の世代の子供たちが教育を受ける。これをみんなですつつないでいこう。



☆練馬西税務署長賞

『ひとがひとを想う』

練馬区立石神井中学校 三学年

黒岩 優衣

私は週に五日同じ駐輪場に自転車を止める。「また吸っている。やめてくれないかな。」私の心の声である。そう、その駐輪場は喫煙者のたまり場となっているのだ。いわゆる路上喫煙である。二、三人のグループが多いときには三つ。少し奥まったその路地に入ればタバコの匂いが漂っている。排水溝には吸い殻がポイ捨てされている。くさいし体に悪いし、何より気分が悪い。煙を吸いたく

ないから喫煙者の前を息を止めて通る私は滑稽だ。そんな煙をお金を払ってまで吸いたいという喫煙者の気持ちが非喫煙者にはよくわからない。

しかし、私たちがタバコから年間約二兆円もの恩恵を受けていることを知った。たばこ税である。その税収は教育や福祉、暮らしにかかわるものに使われているそうだ。あの嫌いな煙が増えれば増えるほど私達の暮らしは便利で快適なものになってくるはずだ。なんだか真正面から否定もできなくなつて言い表せない気分になった。

それから、駐輪場路上喫煙問題は徐々に改善されていった。地面に張られた路上喫煙禁止のステッカー、条例により禁止されていることを知らせる看板、見回りをする市の職員さん。これらが路上喫煙者を減らしていたのだろう。これもまた税金の使い道だ。

非喫煙者からしたら嬉しいことであつた。だが、喫煙者からしたらどうだろうか。どこに行っても禁煙マーク、吸う場所すらない。マナーを守らないう喫煙者は悪い。それは間違っていない。けれど、記事で喫煙所を作るのに私達の税金を使うなどという言葉をみた。私もたばこ税のことを知らなかったらそう言つたはずだろう。だけど、今の私にはなんとも独りよがりな言葉に聞こえた。

共存するためにはどうすればいいのか。私は調べていくうちにある記事と出会った。北斎プロジェクトについてだ。それは喫煙所壁面に福祉施設や障害のある方が壁面デザインを行うというものだ。たばこの煙は障害のある方にとっては影響も大きいだろう。それでもお互いに認め合い尊重する姿勢は私達が納税をするときに見本にすべき姿なのではないか。

そこでようやく気づいた。税金を納めることはきつと人助けと同じことだ。見返りを求めてやるものではなく誰かを想つてやるものであるべきだ。その喫煙所も自分だけの税金でできているなどという勘違いもいけない。周りにも一緒に助けようとしてくれる人もいる。そこでタバコを扱っている人もその一人だ。彼らもまた納税者である。もしかしたらその人の納めるたばこ税は私の教科書かもしれない。私の納めた税金で喫煙所ができているかもしれない。必ずしも自らが納めた税が返ってくるとは限らない。だからこそ誰かのために税金を納めなければならぬ。人は助け合わないと生きていけないのだから。

☆練馬都税事務所長賞

『税を見直したあの日』

練馬区立大泉北中学校 三学年

黒光 晨

「税」と聞いて、すぐに思い浮かんだのは消費税だ。最近、進路について考える中で所得税なども身近になっている。しかし、僕の心に最も強く印象に残っている税は、実は固定資産税だ。理由は単純で、中学二年の職場体験で都税事務所に行ったからである。

職場体験に行くまでは、固定資産税の仕組みはおろか、名前すらもよく知らなかった。そのため、初めてその説明を聞いたときは複雑で難しそうだと感じた。しかし、固定資産の種類や計算方法を一つ一つ噛み砕いて教えていただいたことで、次第に税を学ぶことが面白く思えてきた。

特に面白かったのは、償却資産の評価額を求める体験だ。償却資産とは、固定資産のうち土地と家屋をのぞいたもので、お店にある家電や会社で使うパソコンなどがあてはまる。土地や家屋と違い、所有者がはつきりせず、年々価値が下がっていくため、計算が複雑になる。だが、説明や資料を丁寧に読み解き、計算を進める作業は、さながらパズルや謎解きのように楽しかった。

一方、もう一つ印象に残っているのは、フィールドワークだ。都税「事務所」というのだから、事務仕事ばかりやっているのだと思っていた僕には驚きだった。このフィールドワークでは、特例として課税が行われない「非課税」の土地について、本当に条件を満たしているかを確認する。例としては、学校や道路、お寺や神社などが挙げられる。実際に調査に行きさせていただき、税はつけて無闇に課されているわけではなく、しっかりとした調査に基づいて課されているのだと実感した。

世の中では、手続きが面倒、増税が家計に響くといった、税のマイナス面ばかり見られている。実際、この体験前までは僕もそうイメージしていただろう。だが、この体験を通して、そうしたイメージは払拭された。税を納める理由を再確認し、丁寧な調査と確認作業をもとに課税が行われていることを肌を感じる事ができたから。

今後人生を歩む中で税と向き合う場面はどんどん増えていく。その時は、体験で得た知識も使い、税のことをよく知って正しく納めるようにしていきたい。また、信頼できる情報を集めて、税に對

する意見も持てるようにしたい。



☆練馬区長賞

『暮らしの支え』

練馬区立大泉第一中学校 三学年

宮里 南津子

「子ども医療費助成制度」。前にニュースでこの言葉を聞いたことがある。小学生の頃、私は子供に医療費はかからないと思っていた。病院で診療を受けても親がお金を払う姿を見たことがなかったからだ。しかし、「助成」という言葉を聞いて調べたところ、子どもの医療費はタダではなく、税金によって無償になっていることを知った。

私は頻繁に通院していた時期がある。一歳から五歳まで、寒い季節になって風邪をひくと滲出性中耳炎になっていた私は、よく病院に通っていた。滲出性中耳炎は幼児がかりやすく、痛くならないため気づかないでいると難聴が進む可能性がある病気だそう。秋になると週に何回か母に車で耳鼻科に連れて行ってもらい、診療を受け、薬をもらうようになり、それが春まで続いた。母にその頃の話の話を聞くと、医療費がかからないのは助かったと言っていた。病気が悪化して、医師に毎日来てくださいと言われる時もあったそうだが、医療費が無償でなかったら言われたとおり頻繁に通院させることは難しかったのかもしれない。子どもは病気がかりやすく、その分病院に行くことも多い。そのことを考えると、助成制度があるおかげでたくさんの方の負担が軽減されていて、私たちが健康な生活を送る上で税金は大切な支えになっていると感じた。私の場合、中耳炎は命にかかわる大きな病気ではなかった。それでも頻繁に通院する必要がある、きちんとした治療を受けられなければ耳が聞こえなくなる可能性がある。病気の重さや状況は様々だが、子どもの医療を受けやすい環境が整えられていることは、子どもやその家族たちにとって、とても救いになるのだと思った。

幼い頃は気づかなかったが、身近なところで税金に支えられていたことを知った。税金の三割が社会保障に使われているため、納税はお世話になっている環境や、支え合う社会を守ることにつながると思った。新しくできたり、変化したり、税金は社会の状況に合わせて動いていて、その時々あらゆる形で社会を支えている。大人になると消費税などの他に、納める税が増えるため税金に関わる機会も増える。「子ども医療費助成制度」が、東京都では今年から高校生まで拡大されたことを知って、支援が広がって必要などに行き届き、よりよい生活を送れるようになってほしいと思った。そのため、社会に出てきちんと税金を納め、これからも関心を持って過ごしていきたいと思う。



☆練馬区議会議員賞

『税を知り、考える』

練馬区立大泉第二中学校 三学年

大宮 彩佳

私の税についての認識は、最初「消費税とかがあるよな」「教育とか、社会福祉とか、私たちの生活の為に使われているよな。」といった程度のもので、知らないことの方が多くありました。しかし、税についてはいつか、必要な時が来たら学べば良いと考え、知ろうともしていませんでした。そんな時、学校で税理士さんによる税の授業を受けました。私はそこで、今まで知ろうとしてこなかった税の重要性を知り「税は身近なようでどこか遠いもの」ではなく「身近にあって、自分事として考えなければならぬもの」と思えるようになりました。

私は、授業で初めて、日本では4つの集め方を組み合わせて税を集めていることを知りました。私は、少し考えれば複数の集め方をしていると気づきそうなのなのに、それを今まで認識していませんでした。それが、税を自分事として考えず、他人事だと考えていた証明のように思えました。学校で給食のお皿を割ってしまったとき、栄養

士さんから、給食のお皿は税金でできているのだと聞きました。とたん、お皿の重みが増したような気がしました。

税は、私たちの社会をつくり、暮らしを豊かにする為に使われています。しかも、それは現在だけでなく、未来の日本の為であります。未来の日本をつくるのは、未来の私たちです。現状、日本には様々な課題があります。課題をなくす為に使われるのは税金です。税の使い方を見れば、今の日本を客観的に見る事ができると思います。

私たちは、十八歳になったら選挙に参加することができるようになります。今まで、選挙への関心はあまりありませんでしたが、税を知り、未来のことを考えるようになって、興味を持つようになりました。私は、税金の使い方が、本当に未来の自分たちの為になるのか、持続可能な社会を目指す為に必要だと思える出資なのか、というようにお金という自分の生活に身近なもので考えて、自分が「この人ならきっと日本をより良い国にしてくれるに違いない。」と思える人に投票したいと考えています。

税について学習し、私は生活・政治・未来など、社会について深く自分事として考えられるようになりました。

税を知り、考えること。それは、現在を知り、未来へと目を向けることだと私は思います。より良い未来の為、もっと税について学んでいきたいです。



☆練馬区教育委員会教育長賞

『持続可能な社会を作るための税金』

練馬区立石神井中学校 三学年

山本 清志郎

買い物で商品を購入するとき、「消費税」が課され、商品よりも高い金額を払わなければならない。自分のお金が税金として減らされてしまった「気持ち」がしました。このように支払われている「税」とは一体何なのだろう。どのような目的で使われているのか気になり調べてみました。

まず、「税金」とは、国費や公費をまかなうために国民や地域の住民、消費者等から集める金銭のことをいうこと。そして、集まった税金は主に、「国民の健康や生活を守る社会保障費」や「義務教育や年金といった公的サービス」に使われると書かれていました。

僕は公立の中学校に通っています。義務教育だから授業料は無料なのは知っていましたが、誰のお金で学校を建て、先生達に給料を支払っているのか考えたことはありませんでした。ここでも税金が使われていると知り、税金を身近に感じました。僕が学校に通う途中の道路も綺麗に舗装されています。交差点の標識も整備されています。ここでも税金の力が発揮されていると感じました。税金がなかったら誰も公共道路をつくらず、信号機が壊れても修理されないかもしれません。穴の開いた道路や点灯しない信号機など、今の当たり前の生活からは考えられません。でも、当たり前前の生活からは考えられません。でも、当たり前前の生活の中には、見えない所で税金が活躍している、僕達の生活に便利と安全を与えてくれていることがわかりました。

また、僕の生活は親のお金だけでなく、多くの人達から集めた税金に支えられていることを知りました。これまでは他人に無関心でしたが、日本では多くの人々が協力し助け合っていることを知り、優しい気持ちになりました。中学生の僕は働いていませんし、親からの小遣いでは自由に使えるお金も少ないので、小さな納税者です。小さな納税者の僕が今できることは何だろうと考えたとき、税金の無駄を減らすことで協力できるのではないかと思いました。例えば、学校等の公共器具を大切に使うことでメンテナンスにかかる税金を軽減できると思います。また、「最近「フードロス」という言葉をよく耳にしますが、食品処理にも多くの税金が使われているので食べ物を残さないことも貢献できると思いました。

僕は大学へ進学したいという夢があります。もう少しの間は小さな納税者ですが、将来は多くの大人達に助けもらった恩返しを納税を通じてしたいです。そういう税金の循環が継続的に続く社会にしていきたいです。昨日、コンビニで買い物をしました。レシートに印刷されていた消費税を見た僕の「気持ち」は以前と違い好意的に変わっていました。小さな納税者が納税に参加できた満足感が残りました。



☆公益社団法人練馬西法人会会長賞

『税金と私の一生』税金包囲のありがたみ』

練馬区立石神井中学校 三学年

小松 風翔

私は税金と聞くと、政府が一般人から奪い取る「諸悪の根源」だという印象がありました。

夏休みのある日、「医療のお知らせ」という手紙が家に届いており、ふと見るとそれは莫大な額が書かれていて、その額はほとんどを練馬区が負担していることを知りました。

私は、「保険料を払っているから当然のことだろう」と思っていました。その額は私の想像をはるかに超える医療費であったのに驚愕しました。話を聞くと、私が小さいときはさらに病院にお世話になっており、今よりもっと医療費がかかっていたそうです。そもそも私と税金の関係は生まれる前からの歴史があったそうです。私が母のお腹の中にいた時税金は妊婦検診の費用を負担してくれ、お腹の中で元気に育つことができました。

私が生まれると、税金は「出産祝い一時金」でお祝いしてくれました。また、その時期は出費も重なり、税金には経済的な心の安定を維持させるための手助けともなりました。そして小学校に入ると初め一人で登校するようになり、そこでは、税金によって通学路を安心して登校できるように整備していたり、学校では教科書が無償で提供して授業が受けられたりしていることを知りました。さらに、今後考えている進路で高校へ進学となった場合、「費用面」を見て学校を比較していた中、「高等学校就学支援金制度」というパンフレットを学校からももらいました。それは高等学校などにおける教育に関わる経済的な負担教育の実施における機会均等を目的としたもので、誰もが未来の可能性を広げてもらえるチャンスだと思えました。そして、私のこれまでと共に関わっていたのは、「税金」なのだと知りました。こうして私は税金のおかげで毎日学校へ通って勉強している中で、将来「学校の先生になりたい」と思

うようになりました。で、なんと教員という職業の給料も税金であるということがわかりました。

『私の人生、税金、だらけ』

気付けば、まるで親族のように節目にお祝いしてくれたり、いつも助けてくれたり、見守ってくれる税金；そして時には背中を押してもらえような偉大な存在だったことに驚きました。今まで税金は好きなものを買うときの「邪魔な存在」として認識するだけでした。しかし、今回想について調べてみると、税金の見方が変わるきっかけとなり、今ではすっかり感謝しています。これからも税金を無駄にすることなく、沢山勉強して、明るい未来を切り拓いていけるよう還元できればと思います。

大人の方々へ、私の知らないところで税金を支払っていたら本当にありがとうございます。十五年間何となく生活しているのも、一生懸命納税してくださっている皆さんのおかげです。これからも精進していきます。



☆練馬西優良申告法人会会長賞

『日本からの応援』

東京学芸大学付属国際中等教育学校 三学年

廣野 慧香

私は四才から八年間インドのニューデリーに住んでいた。楽しい学校と今でも目に焼きついているタージマハールの絶景。しかし、良い思い出ばかりではない。インドでは大気汚染がひどくコロナ前にも関わらずよくマスクをつけていた。貧富の差も激しかった。車で通学していると毎日路上で暮らす人々を見かけた。自分と年の変わらない子もいた。彼らは窓をたたき商品を売ろうと話しかけてきたが、私は携帯へ目をそらしていた。

そんな一長一短な生活で印象に残っているのは電車だ。当時小学生の私は家族に連れられ電車に乗りに行った。インドでリキシャ（タクシー）や車の交通手段を取ってきたため、高所から見渡せる電車は新鮮でワクワクしていたのを覚えている。車窓から見た混沌とした街並みは延々と広がっていて、通学の光景もインドの一つでしかなくて必至

に変わり続けているのだと痛感した。

数年後、家族と思い出話を花を咲かせている、この電車の話題が出た。そして、あの電車は日本のODAの活動の一つで作られたと父が教えてくれた。何のこともわからなかったで調べてみると、ODAとは「政府開発援助」のことだった。ある電車はデリーメトロといって日本の運行システムや技術などが使われている。一番意外だったのは日本の税金が使われていることだった。日本を背負った人と現地の人だけでなく、顔を知らない日本国民まで「日本と一緒に作った電車」だった。これを知った時、私は母の言葉を思い出した。「全員を救うことはできないよ。だから、自分ができることをうんとやるのが大切だよ。」

私はインドの通学が大嫌いだ。無力感や今の生活へのありがたみ。いろんな感情がぐるぐる回っている。この言葉が少し救ってくれた。また、「困っている」の一言で片付け、良く知ろうとしない、情けなさもこみあげてきた。

一方、デリーメトロは今も、私が飽きるほど体験してきた渋滞や大気汚染の解消に貢献している。「頑張っている」「困っている」で終わらせず、悩みながら目をそらすことはなく作る。日本の税金はそんな人々を応援しているのだと思った。二〇二二年には二兆二九六八億円の応援が世界中に届けられている。

中三になった今も、デリーメトロは母の言葉を思い出させてくれる私にとって応援の電車だ。私

が日常で払っている税金が目やそらさない彼らの応援になっていると思ううれし、そうやってほしいと強く願っている。そして、デリーメトロがそうしてくれたように、誰かの応援になれるよう全力で頑張ると心に決めていた。日本に帰ってきた今、国内の問題に目を向けたいと思う。日本

のことを知ればインド、外国のことをより深く知れると思ったからだ。まずは調べることから始めようと思う。



練馬西税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒178-8624 練馬区東大泉 7-31-35 Tel. 03 (3867) 9711 (代表)
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

自宅から e-Tax が便利！

確定申告は
スマホからがおすすめです！



【国税庁 e-Tax キャラクター イータ君】



【国税庁ホームページ】

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	受付時間	対象者(注1)
1月30日(火) ～ 2月2日(金)	関区民ホール	関町北1-7-2 関区民センター内	【午前の部】午前9時30分～11時30分 （正午から午後1時は昼休み）	・年金受給者 ・給与所得者
2月6日(火) ～ 2月9日(金)	石神井庁舎5階	石神井町3-30-26	【午後の部】午後1時00分～3時30分 【事前申込をお願いします】	・小規模納税者 (注2)

注1 土地、建物および株式などの譲渡、贈与税、相続税その他複雑な内容の相談の方は対象とはなりません。

注2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

- 申告書等の提出のみの場合は、練馬西税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和6年1月10日(水)から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
- 電話による事前申込は、令和6年1月10日(水)から可能となります。

【事前申込専用番号：03-6745-6329】（受付時間：平日午前9時～午後4時）

に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署（練馬西税務署）」「ご希望の会場及び相談日時」
「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

なお、「事前申込専用番号」以外（税務署及び地方団体）での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等（詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。）をご持参ください。



事前申込サイト

https://coubic.com/nerima-wzei/booking_pages#pageContent

税務署提供

都税だより

■1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

固定資産税は、土地や家屋のほか、償却資産(構築物、機械、器具、備品等の事業用資産)についても課税の対象となります。

令和6年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。**令和6年1月31日(水)**までに、資産が所在する区にある都税事務所へ申告してください。期限近くになりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いします。

また、償却資産の申告には、電

固定資産税・都市計画税の納税には、安心便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は、預貯金口座から納期の末日(納期限)に自動的に納税できる制度です。2019年4月1日から「Web口座振替申込受付サービス」がスタートとなり、口座振替の申込みがさらに便利になりました。詳しくは主税局ホームページの専用サイトをご覧ください。
(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web_kouzafurikae.html)

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955)

子申告(eLTAX…エルタックス)もご利用いただけます。詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.tla.go.jp>)をご覧ください。か、eLTAXヘルプデスク(0570-081459)までお問い合わせください。

■認定長期優良住宅を新築し、1月31日(水)までに申告された場合、固定資産税が減額されます

令和6年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます。減額を受けるには申告が必要です。**住宅が新築された年の翌年の1月31日までに**、当該住宅が所在する区にある都税事務所へ申告してください。

*減額の対象となる住宅

- 要件として①令和6年3月31日までの間に新築された住宅であること、
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する認定長期優良住宅であること、③居住部分の床面積の割合が当該家屋の2分の1以上であること、④1戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下であること(ただし、一戸建て以外の貸家の用に供する住宅については、40㎡以上280㎡以下)、が必要

*減額される期間・税額

新たに固定資産税が課税される年度から5年度分(3階建て以上の耐火・準耐火建築物については7年度

分)、当該住宅の固定資産税額(居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分までを限度)の2分の1が減額されます。

※長期優良住宅の認定を受けるためには、事前に申請が必要です。認定基準、認定を受けるための手続きなどは、区役所へお問い合わせください。

■住宅用地(23区内)の申告はお済みですか?

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)については、固定資産税・都市計画税(23区内)が軽減されます。

次の①~⑥のいずれかに該当する場合には、申告が必要です。

- ① 住宅を新築又は増築した場合
 - ② 住宅の全部又は一部を取り壊した場合
 - ③ 住宅を建て替える場合
 - ④ 家屋の全部又は一部の用途(利用状況)を変更した場合
 - ⑤ 土地の用途(利用状況)を変更した場合
 - ⑥ 住宅が災害等の事由により滅失又は損壊した場合
- ①から⑤の場合は「固定資産税の住宅用地等申告書」、⑥の場合は「固定資産税の被災住宅用地等申告書」に必要事項をご記入の上、**令和6年1月31日(水)までに**、お持ちの土地が所在する区にある都税事務所の土地班に提出してください。
- 期限間近になりますと、窓口が混

都税がスマホ決済アプリで納付できます

いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。

手数料はかかりません。



利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に領収を取り出すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認ください。

※領収証書はQRコードで印刷し、領収証書に貼付してください。スマートフォン決済アプリでQRコードを読み取ることで納税できます。領収証書はスマートフォン決済アプリで印刷された領収証書に貼付してください。QRコードは印刷済みの領収証書に貼付してください。

雑しますので、お早めに申告をお願いします。詳しくは、お持ちの土地が所在する区にある都税事務所の土地班までお問い合わせください。

【お問合せ先】

東京都練馬都税事務所
〒176-8511
練馬区豊玉北6-13-10
TEL 3993-2261 (代)

住みやすい家づくりを、
太平建設がお手伝いいたします。

～『人と暮らし』を主役とした住まいづくり～

注文住宅

土地活用

耐震
 リフォーム

一級建築士事務所 東京都知事(14)第23221号 建設業許可 東京都知事(特-4)第65754号

株式会社 **太平建設**

〒177-0052 東京都練馬区関町東1-10-9

お問い合わせは ☎ **03-3928-4173**

地域型住宅グリーン化事業採択工務店
 ZEHビルダー公募登録事業者



URL: <https://www.ktaihei.com>

E-mail: ktaihei@oak.ocn.ne.jp

太平建設

検索

御料理仕出し専門
 (創業昭和15年)

◆ お祝い ◆

誕生日、出産祝い、お食い初め、節句
 七五三、成人祝い、結納、母の日・父の日
 長寿祝い、新居祝い

◆ パーティー ◆

◆ 法事 ◆



会席



寿司



大鯛焼



ウェディングパーティーL018A



TEL **03-3920-1260** (代)

FAX **03-3920-1399**

ご利用に応じたカタログご希望の方送付いたします。

うおいさ

検索



災害に強い街づくりをお手伝い
 地域のために この街のために そして、あなたのために

西京信用金庫は東京都と連携した
 政策特別融資「西京防災対策」の
 取扱いを開始しました

地域のために この街のために そして、あなたのために



大泉支店

TEL 3921-1211

ホームページ… <http://www.shinkin.co.jp/saikyo/>



練馬区役所代表番号

☎03-3993-1111

■個人住民税の申告期限は

3月15日(金)です

申告はお早めに!

☆住民税の申告

令和6年1月1日現在、区内にお住まいの方で、令和5年中に所得のあった方は住民税の申告が必要です。

所得のない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険などの算定(減額等)の資料となるほか、非課税証明書の交付などの手続きでは、住民税の申告を行っていただく必要がある場合があります。

つぎの方は申告が不要となります。

① 税務署に確定申告をする方

② 令和5年中の所得が給与所得・公的年金等に係る雑所得のみで、支払先から練馬区へ給与支払報告書・公的年金等支払報告書が提出されている方のうち、控除内容に変更・追加(医療費控除など)がない方

③ 令和5年中において

ア 所得がなかった方
イ 合計所得金額が45万円以下の方
(扶養親族等の状況により基準額は異なります)

ウ 障害者・未成年者・寡婦・ひとり親に該当する場合は、合計所得金額が135万円以下の方

※③に該当する方は、住民税の申告をお勧めします。

☆住民税申告書の発送

前年に住民税の申告をされた方などには、税務課から申告書をお送りします。(2月2日(金)発送予定)

申告書が必要な方で、届かない場合は、ご連絡ください。

☆マイナンバーの記載を忘れずに

住民税の申告には、マイナンバーの記載および本人確認書類の提示、または写しの提出が必要です。

☆申告に必要なもの

- ① 住民税の申告書
- ② 収入や経費の明細
- ③ 控除額が分かるもの(医療費控除の明細書、生命保険料・地震保険料などの証明書、国民年金等保険料の控除証明書・領収書、社会保険料などの支払金額の分かるもの)

☆申告受付場所

- 練馬区役所本庁舎(4階税務課)
- 石神井庁舎(5階)
- 早宮地域集会所(2階)
- 上石神井南地域集会所(3階)
- 東大泉中央地域集会所(2階)
- 大泉北地域集会所(3階)
- 光が丘区民センター(2階)
- 関区民センター(1階)

※ご注意 申告受付日時は申告受付場所により異なりますので、必ず税務課へお問合せください。

〔お問合せ先〕

練馬区役所税務課

区税第一〜第四係

電話5984-4537(直通)

■事業者(給与支払者)のみなさまへ

個人住民税の電子申告「エルタックス(eLTAX)」のご案内
給与支払報告書を「エルタックス(インターネットによる電子申告)」で提出することができます。なお、エルタックスで提出した事業者は、住民税の特別徴収に係る税額通知について、電子データでの受取も選択できます。

詳しくはエルタックスホームページ(https://www.eltax.jp)をご覧ください。

■個人住民税の課税(非課税)証明書・納税証明書の発行について

本人確認ができるものをご持参ください。(マイナンバーカード・運転免許証等)
☆区の窓口での証明書交付
年末年始を除き、税務課では平日午後5時まで、各区民事務所では平日午後7時まで交付します。

また、練馬区民事務所のみ毎週土曜(祝休日・年末年始を除く。)の午前9時から午後5時まで交付します。

☆平日夜間・土日・祝休日(要予約)

事前に電話で予約の上、夜間休日窓口(区役所西庁舎1階)で証明書をお渡しします。(年末年始を除く。)

☆郵便局での交付

区内11か所の郵便局で証明書を交付しています。(受付時間等詳しくは、わたしの便利帳、または練馬区公式ホームページをご覧ください。)

☆コンビニエンスストア等での交付

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で証明書を取得できます。時間は、午前6時30分から午後11時までです。

☆郵送申請・オンライン申請

申請の受付後、証明書を現住所地へ郵送します。なお、オンライン申請は、マイナンバーカードが必要です。

詳しくは、練馬区公式ホームページをご覧ください。

〔夜間休日窓口〕利用の予約先

練馬区役所税務課

税証明・軽自動車税担当

電話5984-4536(直通)

◎練馬区民表彰を受賞されました

☆税務功労表彰受賞者

副会長 小美濃 美智子 様

お祝い申し上げますとともに、永年にわたる練馬区税務行政へのご協力に感謝いたします。




土地の有効活用は おまかせください

株式会社リゾン

大泉まちづくりセンター

東京都練馬区大泉学園町1-2-6-101
 TEL:03-3925-0866
 FAX:03-5935-6517
 MAIL:ooizumi@lizon.co.jp



区民葬儀取扱店・ねりまファミリーパック* 練馬区関町の葬儀屋さん 地元で創業72年

安心の電話相談
—もしもコール—

「もしも…」の時に備えて、お客様の
全ての疑問にわかりやすくお答えします。

24時間受付 お気軽にお電話下さい。

フリーダイヤル
0120-76-0878
www.ozawasousai.com



小澤葬祭

*ファミリーパック会員の方は割引特典が
ご利用いただけます。


《関町本店》
 関町北4-1-10 Tel 03-3920-0878

《上石神井店》
 上石神井4-4-22 Tel 03-3920-4733

地域とともに

『積極的かつ柔軟で、スピーディな融資対応』

皆様のお役にたつ



東京信用金庫

<https://www.tokyo-shinkin.co.jp>



中村橋支店	〒176-0023	練馬区中村北3-16-11	03-3999-5101
練馬支店	〒179-0074	練馬区春日町1-15-2	03-3577-0761
大泉支店	〒178-0061	練馬区大泉学園町7-16-21	03-3978-8011
武蔵関支店	〒177-0052	練馬区関町東1-21-9	03-5991-4111
土支田支店	〒179-0076	練馬区土支田4-3-1	03-3922-3663

ご協賛ありがとうございます

賛助会員様へ

このページはご協賛いただいた皆様を掲載させていただいております。ご協賛いただける方は当事務局までご連絡よろしくお願いたします。

練馬西納連会長

株式会社 町田硝子店

町田 光

東京都練馬区上石神井3-28-12 TEL 3928-1101

練馬西納連名誉会長

加藤農園

加藤 和雄

(イチゴ・野菜・ステビア栽培、販売) 東京都練馬区大泉学園町2-27-59 TEL 3921-1164

小松電気工事株式会社

代表取締役 小松 隆浩

東京都練馬区上石神井1-5-16 TEL 3920-1367 FAX 3928-2131

練馬西間税会

会長 鈴木 美津恵

東京都練馬区関町北5-1-17 TEL 3928-0151

公益社団法人 練馬西法人会

会長 高橋 利充

事務局 東京都練馬区東大泉6-47-15 〒178-0063 TEL 3923-7272(代) FAX 3923-7285

山形屋 オーダーメイドスーツ-1世紀 MADE IN JAPANへのこだわり

メンズオーダー 職人管理のもと、1工程ずつ丁寧に仕上げていくオーダー レディースオーダー-MYSTANA パターンオーダーを超えたパターンオーダー 〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町3-1-41 フローラルティアラ大泉1F TEL03-5387-7883 10:00-20:00

明治堂印刷株式会社

代表取締役 井ヶ田 洋亮

埼玉県入間市河原町5-13 TEL 04-2964-2944(代) FAX 04-2964-2945

練馬西納連副会長 丸芳木材株式会社

佐藤 尚武

東京都練馬区関町東1-3-17 TEL 3920-7849

練馬西納連副会長

有限会社 内堀商事

内堀 満

東京都練馬区西大泉6-5-11 TEL 3924-4104

練馬西納連相談役

中華料理 二葉

金子 元明

東京都練馬区上石神井2-21-10 TEL 3920-8952

練馬西納連副会長

高橋ペリーガーデン園主

高橋 正悦

東京都練馬区南大泉3-25-6 TEL 3924-3205

お酒のご用命は

上原 酒店へ

東京都練馬区上石神井2-19-17 TEL 3920-7146

申告・税務調査等のご相談は

竜口税理士事務所へ

たつぐち 東京都練馬区上石神井2-12-5-1008 TEL 03-5991-9867 FAX 080-8497-3047

連合会の動き

5年4月3日 監査会

5月11日 定例執行部会(練馬西税務署) 練馬西納連第33回定期総会(勤労福祉会館)

6月8日 定例執行部会(練馬西税務署)

6月19日 東総連第67回定期総会(上野精養軒)

6月22日 各中学校へ作文依頼

7月11日 東総連青年部・女性部合同研修会

7月13日 定例執行部会(練馬西税務署)

7月26日 地区連合会長及び地区連福利共済部長合同会議(上野精養軒)

8月4日 地区協議会当番地区連合会長及び同企画部長合同会議(上野精養軒)

8月4日 税務六団体主催(合同意見交換会)(勤労福祉会館)

9月8、11日 作文一次審査会(練馬西税務署)

9月12日 定例執行部会(練馬西税務署)

9月22日 作文最終審査会(練馬西税務署)

10月3日 東総連作文審査会(上野精養軒)

10月5日 定例執行部会(練馬西税務署)

10月5日 納税キャンベリンググッズ準備(練馬西税務署)

10月19日 納税キャンベリン(大泉学園駅前)

10月26日 城西地区協議会(練馬区役所)

10月30日 東京都主税局長表彰

受賞者・小美濃 美智子 副会長

11月2日 税務功労者都税事務所長感謝状

受賞者・内田 勲 常任理事

11月7日 練馬区区民表彰

受賞者・小美濃 美智子 副会長

11月8日 東京国税局長表彰

受賞者・金山 友也 副会長

11月14日 納税表彰式

署長感謝状・橋本 奈津子 監事

11月16日 定例執行部会(練馬西税務署)

11月16日 「税を考える週間」

特別講演 講師・練馬西税務署長 石橋 史祥 様

11月28日 キヤッソユレス納付共同推進宣言式(東京都庁第二庁舎)

12月7日 定例執行部会(練馬西税務署)

12月13日 小中学生「税の作品」合同表彰式(ゆめりあホール)

12月15日 一日税務署長(練馬西税務署)

12月19日 練馬西税務署年始あいさつ

1月19日 組合長会議、賀詞交歓会(勤労福祉会館)

6年

芽吹かせよう ありがとうの和



JA東京あおば



©たねりん

石神井支店	電話 03 (3995) 4121	大泉支店	電話 03 (3925) 3111
関町支店	電話 03 (3920) 4128	東大泉支店	電話 03 (3925) 3211
石神井地区アグリセンター	電話 03 (3995) 4955	大泉地区アグリセンター	電話 03 (3925) 3112

新鮮野菜販売中

とれたて村石神井	電話 03 (3995) 3132	ファーマーズショップこぐれ村	電話 03 (3925) 3113
----------	-------------------	----------------	-------------------

ご進物・ご贈答・ふるさとへのお土産に

東京銘菓

惣兵衛最中

和菓子処



東京都練馬区大泉学園町7-2-25

電話03-3922-3636

FAX03-3922-1948

ポリ袋各種小売しております

45・10・90Lゴミ袋各種 / レジ袋 / 規格袋 / 傘袋 / 鉢袋

※箱単位にて承ります



各種サイズ承ります



営業時間

9:00~17:00 土日祝日休み

井口ポリエチレン株式会社

ご注文・お問い合わせ

03-3920-3131

<http://www.iguchi-poly.jp>